

決 済 動 向 (平成16年5月)

	頁
. 日本銀行における決済関連計数	
1. 日銀当座預金決済	1
1-1 日銀当座預金決済	
1-2 日銀当座預金決済件数・金額推移	
1-3 16/3月の業態別日銀当座預金決済	
2. 日銀当座預金振替等	2
2-1 日銀当座預金振替等	
2-2 16/3月の業態別日銀当座預金振替等	
3. 国債振決口座振替・移転登録決済	
3-1 国債振決口座振替・移転登録決済	3
3-2 国債DVP(時間帯毎決済)	4
3-3 国債DVP(決済所要時間、フェイルの発生状況)	5
4. 日中当座貸越残高	5
5. 日銀ネット利用先数	6
. 民間決済システム関連計数	
1. 手形交換高(東京)	7
2. 全銀システム取扱高	7
3. 外為円決済交換高	8
4. 東京金融先物	8
5. 日本証券クリアリング機構	9
5-1 取引所取引DVP決済	
5-2 日銀当座預金決済	
6. ほふりクリアリング	10
6-1 株式等の一般振替DVP決済	
6-2 日銀当座預金決済	
7. 証券保管振替機構・短期社債決済	11
. その他	
1. S W I F T	12

本資料は、わが国における「決済」活動を把握するために必要な主要指標を編集・掲載したもの。
統計作成機関名の表示のない指標は日本銀行調べ。なお、資料に関する問い合わせは以下の先まで。

5. 日本証券クリアリング機構

5-1 取引所取引DVP決済（片道ベース、1営業日平均）

千株、百万円

	清算対象取引高 (債務引受高)				清算後決済高 (証券決済・資金決済)		
	数量		金額		数量		金額
	株券 (千株)	CB額面総額 (百万円)	株券 (百万円)	C B (百万円)	株券 (千株)	CB額面総額 (百万円)	合計金額 (百万円)
13 年							
14							
15							
15/ 5 月							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
16/ 1							
2							
3							
4							
5							

注1) 日本証券クリアリング機構（以下、クリアリング機構）調べ。クリアリング機構への証券の引渡し及び金銭の支払いに係るものをそれぞれ片道ベースとして集計（ジャスダック取引分を含む）。

注2) 清算対象取引高は、クリアリング機構が清算対象取引に対し行った債務の引受けに係る約定（以下、清算約定）に係る株券等の数量及び金額。清算後決済高は、清算約定の決済に係る数量及び金額（クリアリング機構によりネットティングされた後のもの）。

注3) 株券には、優先出資証券、投資証券及び投資信託受益証券を含む。

注4) CBとは、転換社債券（商法等の一部を改正する法律附則第7条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた転換社債に係る転換社債券）及び転換社債型新株予約権付社債券（商法第341条の3第1項第7号及び8号に係る決議を行っている新株予約権付社債券）を指す。

5-2 日銀当座預金決済（片道ベース、1営業日平均）

百万円

	日銀当座預金決済金額
13 年	
14	
15	
15/ 5 月	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
16/ 1	
2	
3	
4	
5	

注1) クリアリング機構調べ。

注2) 上記計数には、取引所取引DVP決済に係る資金決済のほか、国債先物取引等に係る差金決済等も含む。但し、国債先物取引の現渡決済に対応するDVP資金決済は除く。

6. ほふりクリアリング

6-1 株券等の一般振替DVP決済（片道ベース、1営業日平均）

千株、百万円

	清算対象取引高 (債務引受高)				清算後資金決済高
	数 量		金 額		金 額 (百万円)
	株 券 (千株)	CB額面総額 (百万円)	株 券 (百万円)	C B (百万円)	
13 年					
14					
15					
15/ 5 月					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
16/ 1					
2					
3					
4					
5					

注1) ほふりクリアリング調べ。ほふりクリアリングへの証券の引渡し及び金銭の支払いに係るものをそれぞれ片道ベースとして集計。

注2) 清算対象取引高は、ほふりクリアリングが債務引受けを行なった清算対象取引に係る株券等の数量及び金額。清算後資金決済高は、当該清算対象取引の決済に係る金額（ほふりクリアリングによりネットティングされた後の最終のもの（決済促進送金を除く））。

注3) 株券には、優先出資証券、投資証券及び投資信託受益証券を含む。

注4) CBとは、転換社債券（商法等の一部を改正する法律附則第7条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた転換社債に係る転換社債券）及び転換社債型新株予約権付社債券（商法第341条の3第1項第7号及び8号に係る決議を行っている新株予約権付社債券）を指す。

6-2 日銀当座預金決済（片道ベース、1営業日平均）

百万円

	日銀当座預金決済金額
13 年	
14	
15	
15/ 5 月	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
16/ 1	
2	
3	
4	
5	

注1) ほふりクリアリング調べ。

注2) 上記計数は、債務引受けを行った清算対象取引の決済に係るほふりクリアリングへの支払金額（決済促進送金を含む）。

7. 証券保管振替機構・短期社債決済（片道ベース、1営業日平均）

(件数) 件

	引受	振替		償還		買入償却	日銀当預 決済
		うちDVP	うちDVP	うちDVP	うちDVP		
13年							
14							
15							
15/ 5月							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
16/ 1							
2							
3							
4							
5							

(金額) 百万円

	引受	振替		償還		買入償却	日銀当預 決済
		うちDVP	うちDVP	うちDVP	うちDVP		
13年							
14							
15							
15/ 5月							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
16/ 1							
2							
3							
4							
5							

注) 証券保管振替機構調べ。